

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回) 最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月11日
契約業者	R6・R7高崎管内道路許認可審査・適正化指導業務関東建設・ホクト・上武設計共同体
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町四丁目262番地16マルキュービル
業務の名称	R6・R7高崎管内道路許認可審査・適正化指導業務
業務場所	碓氷出張所管内・前橋出張所管内・沼田維持修繕出張所管内・桐生維持国道出張所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	本業務は、高崎河川国道事務所の碓氷出張所、前橋出張所、沼田維持修繕出張所、桐生国道維持出張所の管内において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため各種申請等の審査・指導等及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	176,660,000 円(税込み)
変更金額	297,000 円(税込み)
変更後の契約金額	176,957,000 円(税込み)
変更理由	特記仕様書第24条5. に基づき、情報共有システム(ASP)に係る費用を追加する。